

東大阪市 議会だより



うぐいすのまち
東大阪

No. 234

議会だより編集委員会 東大阪市荒本北一丁目1番1号

令和8年6月1日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <https://higashiosaka.gijiroku.com/gikai/>



熱中症予防に水分補給
(東大阪市役所1階ロビー)

春夏秋冬

給水機スポットを市役所1階に設置しています。
熱中症予防にこまめな水分補給を心がけましょ
う！



第1回定例会

— 2月27日～3月26日 —

令和8年度東大阪市一般会計予算の一部修正し閉会 第1回定例会は、修学旅行費補助金など

第1回定例会を2月27日から3月26日まで、28日間にわたって開きました。
この定例会では、市長から令和8年度一般会計予算など43案件が提案され審議しました。
早期の決定が必要な令和7年度一般会計補正予算を含む9案件を各常任委員会に付託し、3月2日、3日で審議し、3月4日の本会議で、委員会審査を終えた一般会計補正予算を含む9案件を決定しました。
3月9日、10日、11日、12日には、代表、個人合わせて18名の議員が質疑、質問を行いました。
3月26日の最終日には、神野議員外4名から令和8年度一般会計予算に対する組み替
えを求める動議が提出されましたが否決され、加えて、浅川議員外15名から令和8年度
一般会計予算に対する修正案に対して、森脇議員、神野議員からそれぞれ質疑を行い、
討論の後、可決しました。
さらに、市長の給料の減額に関する特例条例制定の件などが追加提案され決定しまし
た。

公平委員会委員などの 人事案件に同意

3月26日の本会議において、次の方々と同意しまし
た。

公平委員会委員

(敬称略)

財産区管理委員

妻鹿 直人

大東 文男 菊田 喜三

北川 忠嗣 芝開 政征

松田 健次 原 宗晴

西川 成洋

陳情

次の陳情は、所管の委員
会へ回付されました。

▼令和7年度東大阪市定額
減税調整給付金(不足額
給付)に関する陳情

▼「東大阪人権尊重のまち
づくり条例」の罰則付き
改正に向けて「(仮称)東
大阪市インターネット上
の誹謗中傷や差別等の
権侵害のない社会づくり

条例に罰則と見直し
の制定を求める陳情

請願

次の請願は、所管の常任委
員会で審査されました。

◆閉会中の継続審査となっ
た請願

▼子育て環境の充実を求め
る請願の件

3月26日

修正案提案説明

自由民主党

「議案第36号(令和8年度東
大阪市一般会計予算)に対す
る修正案」について、塾代助
成事業においては子供に対
してアンケートを実施すべ
きで、提案内容は、子供の意
見を施策に反映したものと
なっていない。学習塾を否定
するものではないが、子供の
可能性は無限であり、アンケ
ートを実施し子供たちの意
見を尊重することについて
最善の利益を最優先に考え、
公教育にとどまらず、さらに
学びたい、経験、体験してみ
たいという思いを実現する
ため、文化、スポーツ教室等
を含む制度とすべきであり、
再考を求め予算額2100
万円及び令和10年度までの
(次頁につづく)

自由民主党

債務負担限度額7200万円を「0円」に減額するものである。

次に、「修学旅行費助成事業」について、そもそも子どもファーストロードマップVer1.0では、修学旅行の無償化としており、令和8年度は検討段階で、令和9年度から無償化実施するといった内容であった。しかし、今定例会で案として示されたVer2.0では、令和8年度は一部助成、令和9年度も一部助成と、当初示された内容から大きく後退したのになっており、公約との乖離は明らかである。文教委員会では令和8年第2回定例会や令和8年第3回定例会でも事務的に間に合う旨を確認しており、償還払いなどのさまざまな手法を含め、検討にまだ時間を要することを許容し、議論のあった無償化に当たっての課題解決に全力を注ぎ、努力されることを強く求めることから予算額「1億3693万5000円」を「0円」に減額するものである。

次に、「東大阪市制60周年事業」について、市長から職員に対し、催しにかかる

指示をした旨の答弁がなされたが、誰一人として指示を受けた者はおらず、庁内の意見照会や市民の声を聴くことなく、施策立案するなど、そのプロセスに疑問を抱かざるを得ない。他市を見れば、市民の皆様の御意見を聴き、実行委員会をつくり、数年前から記念事業の取組みを進めている。記念式典を否定するものではないが、50周年のときのように、100年企業の顕彰や物づくりに関するもの、スポーツのまちづくりなどで何か残る事業を検討すべきであると考え、予算額「755万8000円」のうち、記念事業委託料「408万6000円」を減額するものである。

予算に対する組み替えを求める動議提案説明

日本共産党

歳出のうち、「総合相談事業」、「こども誰でも通園制度」、「岩田こども一時預かりセンター」にかかる「保育所整備事業」、「大阪モノレール南伸事業」これに関わる債務負担行為「水泳指導委託料」「部活動運営補助金」、「青少年センター教室活動経費」、「青少年センター子ども会活動経費」、「青少年

センター中学生的の会活動経費」、「青少年センター高校生の会活動経費」、「青少年センター周辺地域交流事業」、これらの予算を削減する。これらの財源を中小企業賃上げ支援、起業・創設・開業支援など中小企業支援、「再生可能エネルギー等普及促進補助金」の増額など、地球温暖化対策の拡充、小中学校での支援学級在籍児童生徒へのダブルカウンセラーの実施や部活動指導員は市費講師を採用すること、移動図書館のバスの更新、就学援助費の認定基準の引上げ等、教育の充実、「高齢者日常生活用具給付事業」の補聴器購入補助の増額など市民のくらし福祉に関わる予算に充てること。あわせて、公立4園の廃園を撤回し、保育所を存続させるために活用することを求める。

修正案に対する

本会議質疑

大阪維新の会

森脇議員 市制施行60周年記念事業について、408万6000円はどういったところを修正したのか、その理由も含めてお聞かせ願う。横田議員 プロのオーケストラに来ていただくということではなく、本市の日新

高校や、中学生の吹奏楽部に提供するなど記念式典を決して否定するものではなく、再度その辺をもう一度再考していただきたい。森脇議員 入試前、入試中における中学3年生、高校3年生の参加はかなり負担がある、そのことについて考えたのか。右近議員 幅広い市民の方に参加をしていただくことが大事だと思っている。森脇議員 塾代助成事業について、修正案ではゼロにするということは塾代助成をもう行わないという考えか。右近議員 塾以外の習い事、スポーツ教室、文化教室なども含んだものであり、また、子供に対しアンケートを実施し、意見を反映した事業を求め検討してほしい。森脇議員 アンケートを取るとしたら、令和9年度からの実施に間に合うのか。より多くの子供たちにアンケートを取ったほうよいのではないか。右近議員 子供たちの意見を尊重することについて、令和8年第2回定例会までに間に合うということを確認している。

ことしか担保できていないのではないか、見解を問う。右近議員 対象になる子供さんたちにお聴きするという認識でいる。森脇議員 修学旅行費補助金について、令和8年度の一部助成も全くなくなってしまったという考えか。川口議員 一部助成をなくすというわけではなく、再考の提案をしている。決して修学旅行の施策を否定するものではない。森脇議員 修正案が可決されて、なくなったとなれば、保護者の方にご説明していくのか。来年度、小学校6年生、中学3年生の親御さんにご説明していくのか。川口議員 修学旅行の一部助成がなくなる訳ではなく、第2回、第3回定例会でも間に合う旨確認している上で、無償化について再考を求めていると説明してまいります。

日本共産党

神野議員 修学旅行費補助金や、塾代助成事業委託費の拡充などを求めるために、なぜ修正案で予算の削除をするのか。この事業を拡充するための修正案をなぜ提案されなかったのか。仮に修正案が可決された

場合に、今後、市長がほぼ同様の予算、内容などを提案してきた場合はどういった判断、対応をされるか。市長が再度提案しなかった場合はどういった判断、対応をされるのか。川口議員 修学旅行費補助金について、予算の拡充を求めるような性質のものではなく、修学旅行の無償化を求めるものであり、そのための再考を提案している。塾代助成事業についても、改めて子供たちの意見を聴いてから、内容を再考するよう求める提案をしている。安田議員 修正案の理由説明でも述べさせていたいただいたとおり、内容の充実を求めており、仮にこうしてきた場合という仮定の質問には答えることができかねる。神野議員 予算をどこから削除し、修学旅行費補助金無償化ができるようにする考えはなかったのか。川口議員 議会には予算提案権が無く、市長側の提案によるところであると考えている。

神野議員 市長が予算を提案してくる担保はあるのか。安田議員 あくまでも問題が仮定の域を出ないので、担保があるかないかという答えも答弁しかねる。

会派の主張

(本会議の
質問など)

3面から6面の内容は
各会派が責任をもって
掲載しています。

大阪維新の会

代表質問 森脇 啓司
個人質問 小間 祐貴
個人質問 那須 宏幸

個人質問 高橋 正子
個人質問 中原 健氏

これでいいのか東大阪市議会?? 修正案可決により、塾代助成、修学旅行費助成が0円へ!

―塾代助成について―

問 我が会派としては、教育を受ける子どもたちに世帯による差はないとの考えのもと、将来的な所得制限撤廃を見越した制度設計を一貫して要望してきた。それに対し、市長からは、まずは貧困の連鎖の解消を目的としつつ、将来的な所得制限の見直しについては、事業効果や社会情勢、市民ニーズなども踏まえ、時宜にかなった制度構築を行う旨の答弁をいただいている。

果、社会情勢、市民ニーズ、財源など多角的に検討してまいらる。

―修学旅行費

―無償化について―

問 令和8年度に関して、一部助成とはいえ、当初提示されたロードマップより前倒しすることは歓迎する。ただ、市長の今任期満了まで時間を残す中で、市長公約の5本の柱の一つでもある無償化の旗を降ろすのはまだ早く、令和9年度に向け検討を継続すべきである。

例えば、学校別の行程表を基に分析を行い、本市の標準的なモデルを整理することで、標準部分を無償化対象とし、各校の独自部分を一定の幅を決めて自己負担とする制度構築が可能なのではと考える。改めて制度構築に取り掛かるべきと考えるが、市の見解を問う。

課題の整理や喫緊に取り組むべき教育施策とあわせ、引き続き、無償化に向けて検討してまいらる。

―市営住宅の運営について―

問 住宅改良室所管の市営住宅に高級車が駐車されていることがあるが、住宅に困窮しているという本来の入居要件と、高額な資産を維持できる経済力との間に大きな乖離があるのではないか。また、駐車場料金が月額3000円に据え置かれており、なぜ、このような経済力を持つ方々に対してまで、厚い優遇を続けているのかといった疑念が生じる。市は与えられた権限を適切に行使し、実態把握に努めるべきではないか。

また、駐車場料金が月額3000円に据え置かれており、なぜ、このような経済力を持つ方々に対してまで、厚い優遇を続けているのかといった疑念が生じる。市は与えられた権限を適切に行使し、実態把握に努めるべきではないか。

また、駐車場料金が月額3000円に据え置かれており、なぜ、このような経済力を持つ方々に対してまで、厚い優遇を続けているのかといった疑念が生じる。市は与えられた権限を適切に行使し、実態把握に努めるべきではないか。

また、駐車場料金が月額3000円に据え置かれており、なぜ、このような経済力を持つ方々に対してまで、厚い優遇を続けているのかといった疑念が生じる。市は与えられた権限を適切に行使し、実態把握に努めるべきではないか。

公明党

代表質問 十島 雅雄
個人質問 米満 綾子

個人質問 安田 秀夫

公約実行で子どもファースト施策の更なる充実を! 制度の信頼を損なう『国保逃れ』を許さない!

―在宅子育て家庭に寄り添う組織再編を―

問 子どもファーストロードマップの中にあつて、こ

れまで具体策が明確でなく(次頁につづく)

る。また、資産の取り扱い及び調査権限については、関係法令上、明確に位置付けるよう国や大阪府に対して提案要求してまいらる。

―青色防犯パトロール

―活動への支援について―

問 2026年4月1日より民法等改正法が施行され、離婚後も共同親権が選択可能となる。しかし、あくまで選択制のため、父母間で協議が困難な場合には、親権をめぐる争いの激化が懸念される。仮に裁判所が共同親権を命じても、子どもと同居する親が理由を付けて、他方の親を養育に関わらせないことも起こり得る。子どもと同居していない親の学校及び保育園の行事参加に関して、父母双方の話を聞いたうえで参加の可否を判断できるように仕組みづくりを検討できないか。

―不公平感について―

問 水道総務部が業者向けに発出した入札・契約における変更点について伺うが、埼玉県八潮市の道路陥没事故以後、再発防止のしわ寄せが特定の業者のみ過度な負担を強いるものになっていないか。低入札価格落札による工事契約について、配置技術者とは別に監理技術者を専任で追加配置することに関して、業者が苦慮すると思われる点はどのようなものか。また、追加配置の緩和措置が必要と考えるが、市の見解を問う。

問 水道総務部が業者向けに発出した入札・契約における変更点について伺うが、埼玉県八潮市の道路陥没事故以後、再発防止のしわ寄せが特定の業者のみ過度な負担を強いるものになっていないか。低入札価格落札による工事契約について、配置技術者とは別に監理技術者を専任で追加配置することに関して、業者が苦慮すると思われる点はどのようなものか。また、追加配置の緩和措置が必要と考えるが、市の見解を問う。

問 水道総務部が業者向けに発出した入札・契約における変更点について伺うが、埼玉県八潮市の道路陥没事故以後、再発防止のしわ寄せが特定の業者のみ過度な負担を強いるものになっていないか。低入札価格落札による工事契約について、配置技術者とは別に監理技術者を専任で追加配置することに関して、業者が苦慮すると思われる点はどのようなものか。また、追加配置の緩和措置が必要と考えるが、市の見解を問う。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

問 青色防犯パトロール団体に使用している車両は、最も古いもので18年間稼働しており、故障するリスクを常に負いながら、日々活動している。車両の経年劣化により、買い替えが必要となった場合、市からの補助は50万円にとどまり、到底、必要相当額には及ばない。現状の制度で対応できないのであれば、今からでも要綱改定の議論を始めていただきたい。この事業が地域の防犯活動として、持続可能なものとなるよう、制度の再検討を要望する。

公明党

「在宅支援の強化」について、今定例会で示される形となった。我が会派は以前より保育料無償化と在宅支援の公平性について幾度となく提案してきたことから評価するものである。

これまでの本会議において、子どもすこやか部の機構改正については、「市民から見分かりやすい、相談しやすい」という視点を考慮する」という答弁があったが、この度の部局再編により、在宅支援をどのように強化し、市民サービスの向上や子育て家庭にとつてどのようなメリットが生まれるのか、見解を問う。

る業務の整理・集約を図り市民にとってわかりやすい組織体制を目指してまいらる。障がい者に必要な

福祉サービスの確保を

問 障害福祉サービスは、サポートを必要とする方に必要な支援を提供するサービスであり、障がい者の方が、日常生活を送る上で大きな役割を果たすものである。近年、事業者の増加により満足度の高いサービスを受ける機会が増える一方、不正請求等による処分や給付金の返還事案も増え、本市でも一部事業者における不正が発生している。この現状を踏まえ、本市でも総量規制や事業者への不正行為に対し、厳正に対処することで適正化の取組み強化を図るとのことであるが、適正化の名のもとに、障がい者の方へのサービスの質の低下や供給の萎縮が生じ、

これまで受けていたサービスが受けられないような事態に陥ることがないか、その見解を問う。

福祉部長 障がい者の権利擁護と尊厳の保持を念頭に置き、適正化の取組みにより、障がい者の日常生活及び社会生活に必要なサービスの提供に支障が生じないよう、個々の取組みを適切に実施してまいります。

— 中小受託取引適正化法に基づく価格交渉促進を

問 本年1月に、旧下請法を強化した「中小受託取引適正化法」が施行され、発注者には、中小企業からの価格交渉に誠実に応じる義務が課せられた。本市が発注者となる場合に留意するだけでなく、市内中小企業に対して広く周知し、人件費高騰等を踏まえた価格転嫁を積極的に促すべきである。併せて、本市が価格交

渉・価格転嫁に積極的に取り組む姿勢を、対外的に示すべきである。法改正の内容を事業者者にわかりやすく伝える形でより踏み込んで周知すべきであると考えられるか。また、法の施行を踏まえ、価格交渉を促進するためのセミナー等を実施すべきであると考えられるか、当局の見解を問う。

都市魅力産業スポーツ部長

事業者への周知方法については、公正取引委員会が配信する動画を紹介するなど、事業者の関心を喚起する仕掛けづくりに取り組むとともに、価格交渉を促進するためのセミナーについては、事業者が理解しやすい手法を含め開催を検討してまいります。

— 改正道路交通法に即した交通ルール啓発の強化を

問 本年4月から、道路交

命を守る。自転車の正しい乗り方



通法が改正され、自転車の交通違反に対する罰則が強化される。東大阪市民会議からは、自転車利用者への交通法規の周知に加え、交通ルールやマナーを学ぶ機会が少ない方に対する講習会の創出など、重要な提言が示されている。また、電動キックボードの利用が

増える中、免許不要で走行できる新たなモビリティに関する安全教育が追いついていないという課題もある。やさしい日本語やSNSを活用するなど、ターゲット別の周知啓発を強化すべきと考えられるが、これらの課題に対し、市としてどのように取り組むのか、当局の見解を問う。

土木部長 本市と包括連携協定をしている企業をはじめ、市内企業の協賛を得るなどとして、「わかりやすい交通安全全パンフレット」の作成を検討するとともに市内大学や高校などと連携し、新たな観点や視点を取り入れた動画を作成するなど、心身の発達状況等のライフステージに応じた交通安全教育の推進を図ってまいります。

自由民主党

代表質問 右近 徳博
個人質問 横田 信一

個人質問 川口 泰弘

スポーツや文化にも支援を、塾代助成の再考を求める!! 修学旅行費の一部助成? 『無償化』の公約はどこへ!!

— 塾代助成事業について—
問 昨年は大阪・関西万博が開催され、今年が第25回

冬季五輪ミラノ・コルティナ大会が開催された。世界の文化や芸術に触れ、世界トップアスリート



トの挑戦する姿に心が熱くなった中学生

限定するの。文化・スポーツ教室等も対象にするよう再考を求めるが、市長の考えはどうか。

問 信号の移設や左折レ

に、まずは歩道部の植栽帯を撤去し、車道幅員を拡幅する方法で協議を進めている。本市としては、渋滞緩和には左折レーンの設置は必須であると考えており、車道拡幅後も引き続き協議を進め、市民生活への影響を少しでも早く減らせるように努めてまいります。

— 花園センター スタジアムについて—
問 令和10年3月まで後2年を切る中、令和7年度の用地取得見込みは75・3%と報告を受けている。並行

— 早期開通について—
問 令和10年3月まで後2年を切る中、令和7年度の用地取得見込みは75・3%と報告を受けている。並行

学習塾以外にも支援を /



も多かったと思う。中学生は多感な時であり、心動かされるスポーツや文化・芸術に興味を持つなら、市長が考える経済的な理由で諦めることなく、やってみたいことへの後押しをすることは、子どもたちの未来への投資にも繋がると考える。市長はなぜ学習塾に

教育格差の解消を図るものとして、いわゆる学習塾に通う中学生を対象に実施するものである。―
保育人材確保事業について―
問 保育施設によっては、現場を経験してきた保育士の採用に力を入れている所もあると思うが、新規就労者ではない保育士経験者にもなんらかのインセンティブがあってもいいと考える

のの新設には、クリアしなければならぬ複数の課題があると聞いているが、中央環状線では、市庁舎よりも少し北側にある本庄西3丁目付近にも同様の手法を用いたレーンもあることから、決して不可能ではないと考える。市当局には、大阪府警察に対して引き続き粘り強い交渉を求め、意気込みを問う。
副技監 令和8年4月以降

問 現在のクラウンド整備状況は適切ではないと考えるが市は把握しているのか。指定管理者への指導内容および改善に向けた具体的対応方針はどのように考えているのか。市内の他野球場の整備状況について、横断的な点検・改善計画はあるのか。利用者マナー向上策とあわせて、施設環境改善をどのように進めていくのか、当局の見解を問う。

して府に対し、市民の目に見えて伝わるような工事開始を、市として強く要望すべきと考えるが、令和8年度の方針を問う。
土木部長 都市計画道路大阪瓢箪山線について、川口議員をはじめ数多くの市民から要望を受けている。府からは令和9年度に新若草橋西側の南北橋工事に着手と聞いており、早期着手を強く要望してまいる。

日本共産党

代表質問 上原 賢作
個人質問 嶋倉久美子

個人質問 神野 淳一

子どもから高齢者まで安心して住める東大阪に 国保料の抑制など 市民生活応援を

―入院時のおむつ代補助を―

問 月額17万円の年金世帯で夫が入院すると、医療費とおむつ代3万円を払うとわずか4万円しか残らない。おむつ代補助の検討を。

福祉部長 入院時のおむつ代は困難。

―近鉄大阪線の高架化を―
問 高架による弥刀周辺地域の防災性向上の事業効果の検証も行い、大阪府の事

業として近鉄大阪線の高架の働きかけを求める。
副技監 高架化で延焼遮断帯ができ、防災に寄与する。原則的に大阪府が主体として行うべきで引き続き要望する。

―公営住宅の偏在是正を―
問 市内76%の小学校区、60%の中学校区に公営住宅が無い。国土交通省のガイドラインに基づき、UR賃貸住宅や民間賃貸住宅の借

り上げて公営住宅の検討を。また北蛇草、荒本の改良住宅は長寿命化計画策定時よりも、入居戸数は減少しており、改良住宅の戸数を減らし、公営住宅空白校区に市営住宅建設を求める。
建築部長 人口動態や公営住宅の需要状況、民間住宅などの活用も含めた市営住宅の配置を検討する。

―無縁墓について―
問 高齢化、人口減少を見

環境部長 アスベストの飛散防止は、工事現場での法令遵守が重要であると認識しており、アスベスト飛散防止推進月間以外にも立入調査に努めていく。

照隅の会

個人質問 中西 進泰

学校が つなぐ 地域の力！ 子ども中心に広がる共助のまちづくり！

―地域コミュニティの核としての学校について―
問 学校は地域の中で最も人が集まりやすい施設であり、公共性が高い建物であ

る。学校を地域の中核にすることは教育政策ではなく、地域再生のまちづくりの政策である。子どもを中心に据えて地域全体がつながり、

支え合う仕組みを学校が作るべきだと考えるが、市の見解を問う。
市長 学校教育は単に学校だけで完結するものでなく、

子どもたちの健やかな成長には地域全体の支援が必要であり、学校と地域が一体となって取り組むことが重要 (次頁につづく)

照隅の会

要である。

―障がい者自立支援について―

問 市長が市政運営方針の中で述べているように、障害福祉サービス等の事業所数と給付費は全国的にもこの10年間で倍増している。

東大阪翔の会

個人質問 野田 彰子

**子どもを真ん中にしたまちへ！
住まいと教育で支える子ども施策！**

―教育長の在り方について―

問 私はこれまで保護司として、八尾市の教育長と長く関わってきた。八尾市では教育長自らが相談窓口として市民に門戸を開き、不登校支援や学校教育の活性化に取り組んでいる。また、オンライン相談の実施等、教育現場の課題に対して柔軟に対応しており、市民にとって身近な存在として親しまれている。こうした状況を踏まえ、本市においても教育長自らが市民に対して開かれた相談体制を構築し、教育行政を推進していくべきであると考えているがどうか。

答 東大阪版子どもファーストの在り方について、本来であれば他市に追随するといった方法でなく、より早い段階での実施が望まれたものであり、また有効であったと考えている。ここも家庭庁が少子化対策においてエビデンスの重要性を示している。その中で会計検査院は子育て世帯への支援において、住宅支援が高い効果を持つとしている。こうした点を踏まえ、本市として住宅支援にどのような注力していくのか問う。

教育長 教育委員会としては不登校やいじめで悩まれている子どもや保護者を継続的に支援できる制度づくりに注力したいと考えている。それらの支援が組織的

になされるよう教育長としてマネジメントに努める。
―東大阪版子どもファーストの在り方について―
問 東大阪版子どもファーストの在り方について、本来であれば他市に追随するといった方法でなく、より早い段階での実施が望まれたものであり、また有効であったと考えている。ここも家庭庁が少子化対策においてエビデンスの重要性を示している。その中で会計検査院は子育て世帯への支援において、住宅支援が高い効果を持つとしている。こうした点を踏まえ、本市として住宅支援にどのような注力していくのか問う。
企画財政部長 住宅の立地特性・経済価値や地域コミュニティにおける子育て支援の取り組みの把握に努め、市ができることについて検討を深めていく。

れいわ新選組

個人質問 伊藤 勇樹

**合理的配慮提供支援助成事業！
今年度から始まる！**

―合理的配慮提供支援助成事業について―

問 障害者差別解消法が改正され、すでに2年前から合理的配慮の提供は義務化されているが、世間ではまだその認識が共有されていない。そのため本市が費用助成を行い、中でも小規模事業者への後押しを行うことは大変意味がある。しかしながら、本市の人口規模に対し、今回予算の183万円は過少ではないか。

福祉部長 障害者にとって身近な地域の店舗等のバリアフリー化への背中を押す事業として実施するものである。初年度の事業予算は、まずは予算の範囲内で最大の効果が発揮出来るよう事業を推進する。

―グループホーム(GH)での訪問入浴支援について―
問 特に府営住宅を利用したGHなど、浴槽が狭いGHで、中でも重度障害者が入浴することが出来ない問題がある。そのために訪問入浴サービスがあり、自宅の場合には利用できるが、現状GHは認められていない。しかし、以前に福祉部も答弁しているように、GHは障害者にとっての住居であり生活の場である。障害者の特性上、備え付けの浴槽が使えないが故に利用するのであるから、訪問入浴を利用することは合理的な運用と考えるがどうか。

福祉部長 GHにおいて提供すべきとされるサービス内容と、訪問入浴のサービス内容で一部重複が考えられるので、現状GH入居者への訪問入浴サービスの提供は補助金の対象としない。今後はGHの報酬体系や他市状況を調査する等、GHでの重度障害者の入浴介護について検討する。

参政党

個人質問 吉村 太貴

LGBTQ啓発事業における配慮と安心の両立について！

―パートナーシップ制度について―

問 本年度の新規事業として、「東大阪市パートナーシップ制度」の導入が示された。大阪府でも同様の制度が実施されており、同制度では各種行政サービスへの適用も認められている。事業概要では本制度の導入により一定の効力が期待できるとされているが、市独自に制度を導入して生じる具体的な効力は何か問う。

人権文化部長 本市独自の制度では、パートナー当事者の親及び子についても関係者として記載できる運用を考えている。当事者が家族として生活する中で、安心して暮らしていく一助となることを期待している。

―LGBTQ啓発事業について―
問 LGBTQの方々が必要な差別を受けることはあ

福祉部長 担当職員が事前に事業者へ通知した上で事業所に向し、聞き取りや関係書類の確認を行う運営指導と指定基準違反や不正請求が疑われる場合に事前通告なく事業所に向いて事実関係を把握し、必要に応じて催告や行政処分を行う監査業務を行っている。

答 についてはならず、性的少数者の方々が安心して暮らせる社会を目指すことは大切である。しかし、LGBTQの中でもトランスジェンダーについては、社会的な課題が現実的に生じている。トランスジェンダーの方は心の性と体の性が異なるため、温泉等の男女で分かれた施設の利用を巡って、当事者や周囲の市民にとって複雑な問題が起きている。本市で作成する啓発資料はLGBTQ当事者への配慮とその他の市民が安心して生活できる環境の両立について、全市民にとってバランスの取れた内容となるのか問う。
人権文化部長 啓発資料は、より幅広い市民の皆様にご理解いただける内容を目指して作成し、性別等に関わらず、全ての人の人権が尊重され、安心して生活できるまちづくりを進めていく。

常任委員会の主な審査項目

文教委員会

○東大阪市が目指す子どもたちのための教育の在り方

○不登校児童の教室復帰を支援するための校内教育支援ルームSSR支援員の拡充

○夜間中学の在り方の見直しと学びの多様な学校設置の検討

○生徒の意思を尊重した部活動の地域移行に係る拠点校方式のモデル実施

○物価高騰や大阪府下の他市基準を考慮した就学援助認定基準見直しの検討

○就労実態に応じた留守家庭児童育成クラブの利用基準見直しの必要性

民生保健委員会

○在宅子育て家庭に寄り添った適切な支援となるべきことも・子育て応援ポイント事業

○ひきこもり当事者や家族の実情に応じたひきこもり支援事業の充実

○保育人材確保、定着化、成り手を増やすための創意工夫と本市独自の取組

○子ども達の声を反映させるべき塾代助成事業

○利用者と事業者にとってよりよい合理的配慮提供に向けた環境整備助成

○地域防犯活動の成り手不足を踏まえた支援の継続

○利用者実態に応じたピアカウンセリング支援事業

環境産業委員会

○消防局・中消防署庁舎改修維持管理事業にかかる物価高騰を踏まえた適切な対応と事業者選定の公平性及び競争性の確保

○積極的にPRを行い取引成立までつなげていくべき大規模展示会出展事業

○海外展示会出展支援事業に対する丁寧な対応

○本庁舎及び旭町庁舎における再生可能エネルギー調達のスピード感をもった対応

○空き店舗活用促進事業にかかる補助対象の再検討

○価格交渉の本市の評価に対する今後の取組み

○映画『国宝』に乗じた本市の積極的な広報

建設水道委員会

○国産EVバスの導入を見据えて検討を進めるべき自動運転バスの社会実装

○布施駅前交通広場の活用にかかる今後の方向性

○水道・下水道事業会計に

かかる今後の財政運営の見直し

○条例改正に伴う期限付き若年者世帯向け住宅の制度の変更点

○明確な根拠に基づき価格算定すべき改良住宅に付随する駐車場料金

○利用ニーズを把握し着実に進めるべき公園への電源設備の設置

○部局横断的に取り組むべきバリアフリー基本構想の見直し

○新博物館開館に向けた機運醸成と市民や民間の連携による魅力的な運営

○子どもや若者の声を行政に反映する環境整備と職員の意識改革の推進

○東大阪ブランド回復のための適切な契約対応

○物価高騰と今後の財政運営課題

○3D都市モデルによる土石流氾濫シミュレーションの効果的な周知

○鴻池新田会所・旧河澄家一体管理の強みを活かした運営手法

○市政施行60周年記念式典の盛会に向けた取組

○アンケート調査を踏まえた今後のカスタマーハラメント対策

討論

公明 民主党 自由民主党 照隅の会 東大阪翔の会

今回示された子どもファーストロードマップVer2・0は、当初予算を議決した後に成案となるため、議決すれば、9年度まで認められたこととなる。しかし、Ver1・0の内容を、市長は「ぎりぎりまで追求する責務がある」、原局は「断念・不可能である」との庁内不一致の答弁を行い、議案を軽視していると指摘する。また、Ver2・0の成案では、修学旅行費「無償化」と銘打ちながら「一部助成」と表記するなど、市民に対し不親切で、丁寧な説明を欠いている。他、交通戦略推進事業では、信頼性に疑念がある輸入車ではなく、将来的な国産EVバス導入を見据えた慎重な社会実験を求める。また、継続を明言された「ザ・コーポレートゲームズ」の予算計上がない点は、市長が失敗を認めたと言わざるを得ない。さらに、相次ぐ幹部職員の不祥事は本市の品格を著しく傷つけるものであり、市長の猛省を促す。

大阪維新の会

一般会計予算の原案に賛成、修正案に反対。修学旅行費無償化は、当初の予定になかった一部助成案が示され、令和9年度の更なる充実に向けて検討する意思を市長は示している。できることから実行し、実績を積み重ねることが、市政への信頼につながることを確信している。塾代助成は、仮に子ども達にアンケートを取る場合でも、原案を認める方が、より多くの対象者に依頼するなど検討に時間を割くことができる。予算を認めない選択は、事業全体の遅れだけでなく、子ども達の機会損失にもつながりかねない。いずれの課題も、施策を進めながら検討できるものであり、修正案によってよいのか、今一度立ち止まって考えるべきである。

れいわ新選組

特に市立保育所4園の廃園について反対。市自身の試算で市内保育需要のピークアウトは令和11年であり、早くともそれまで廃園にすべきではない。現在市内にある旺盛な保育需要に対しては「子ども誰でも通園制度の新設」よりも「一時預かり事業の拡充」であり、それよりも「定期保育園の拡充」こそが本来必要である。

参政党

パートナースhipsの予算について、具体的なサービスクラス内容が未確定のまま予算計上されている点や市民ニーズの根拠が不十分である点、大阪府の制度で一定程度代替可能であるにも関わらず、市の独自制度導入の合理性が示されていない点から本事業を含んだ原案は本来反対すべき内容を含む予算だが、市民生活への影響を考慮しやむを得ず賛成。

日本共産党

先議の緊急小口生活貸付基金条例は廃止ではなく、充実し継続すべき。一般会計予算は、教育の一部事業に公平性を欠き、旧同和行政の特別扱いがある等から反対。

また公立保育所4園の廃止条例は保育ニーズに配慮せず、公的責任を果たしていないことから反対。

第1回定例会 議案の各派態度表

(○賛成 ×反対)

議案名	大阪維新の会	公明党	自由民主党	日本共産党	照曜の会	東大阪翔の会	れいわ新選組	参政党
3月4日 議決分								
東大阪市緊急小口生活資金貸付基金条例を廃止する条例制定の件	○	○	○	×	○	○	×	○
令和7年度東大阪市一般会計補正予算(第8回)								
令和7年度東大阪市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)								
令和7年度東大阪市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1回)								
令和7年度東大阪市介護保険事業特別会計補正予算(第3回)	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度東大阪市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度東大阪市病院事業債管理特別会計補正予算(第1回)								
令和7年度東大阪市水道事業会計補正予算(第4回)								
令和7年度東大阪市下水道事業会計補正予算(第4回)								
3月26日 議決分								
令和8年度東大阪市一般会計予算に対する組み替えを求める動議(共産党)	×	×	×	○	×	×	×	×
令和8年度東大阪市一般会計予算の修正案	×	○	○	×	○	○	×	○
令和8年度東大阪市一般会計予算の(修正案を除く原案)								
東大阪市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市立保育所条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	×	○	○	×	○
令和8年度東大阪市国民健康保険事業特別会計予算								
令和8年度東大阪市介護保険事業特別会計予算								
東大阪市(仮称)こどもセンター・図書館複合施設整備事業に関する事業契約締結の件								
令和8年度東大阪市公共用地先行取得事業特別会計予算								
東大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	×	○	○	○	○
東大阪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び東大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件								
令和7年度東大阪市一般会計補正予算(第7回)に関する専決事項報告の件								
東大阪市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例制定の件								
東大阪市公告式条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市行政手続条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市監査委員条例の一部を改正する条例制定の件								
執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市職員給与条例等の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市手数料条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市都市公園条例等の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市就学援助条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市立市民ふれあいホール条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市立市民広場条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市立体育館条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市立青少年運動広場条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市立スポーツホール条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○
東大阪市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市保健所運営協議会条例を廃止する条例制定の件								
東大阪市同和更生資金貸付基金条例を廃止する条例制定の件								
令和8年度東大阪市奨学事業特別会計予算								
令和8年度東大阪市財産区管理特別会計予算								
令和8年度東大阪市交通災害共済事業特別会計予算								
令和8年度東大阪市火災共済事業特別会計予算								
令和8年度東大阪市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算								
令和8年度東大阪市後期高齢者医療特別会計予算								
令和8年度東大阪市病院事業債管理特別会計予算								
令和8年度東大阪市水道事業会計予算								
令和8年度東大阪市下水道事業会計予算								
包括外部監査契約締結の件								
地方独立行政法人市立東大阪医療センターに係る第3期中期計画の一部変更について認可する件								
市長の給料の減額に関する特例条例制定の件								
東大阪市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例及び東大阪市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例制定の件								
公平委員会委員選任の同意を求める件								
財産区管理委員選任の同意を求める件								
子育て環境の充実を求める請願の閉会中継統審査	×	○	○	×	○	○	×	○